

日野市監査委員告示第 7 号

地方自治法第199条第12項の規定により、令和元年度定期
監査（工事）の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、
別紙のとおり公表する。

令和2年 1月27日

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 馬 場 賢 司

監査結果に基づく指摘事項
(令和元年度工事監査)

指摘事項（意見・要望）	改善案、講じた措置事項
<p>【施 工】 工事は契約時の基本工程表に沿って、順調に進められており、現状、特に工期に影響の出る問題は発生していなかった。</p> <p>定例会議の議事録等の記載必要事項に漏れはなかったが、4週間工程表には各工事の現場代理人、監理技術者及び工事監理者の押印またはサインが見当たらなかった。定例で利用する工程表は、出来高管理、養生管理、専門職技能員の過大な作業負荷の有無の確認などをするうえで重要な資料であることから、その内容の確認及び承認がされていることが必要と考える。</p> <p>施工時における耐震安全性に関し、仮設水平抵抗壁を設け、既存杭と本体が切り離されたときに地震が発生した場合でも、地震時水平力に対し安全に基礎と本体を一体化して抵抗させられるように配慮されていた。</p> <p>専門職技能員の新規入場者教育について、現場において所長が重要事項説明及び安全教育を実施していた。現場の健全な運営、安定した施工品質確保のための目標を掲げること、現場で働く技能員の意識の向上に大きな効果を発揮するものと考え。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約図書の保存について 契約図書の図面の大きさが A1 版サイズを A4 版サイズまでたたみ、契約図書として製本され、60 cmを超える厚さとなっており、内部閲覧をするにも困難な製本となっていた。図面のサイズを合理的なサイズで製本することが必要と考える。 ・ 仕上げ精度の具体化について 躯体精度の具体的な数値目標は、施工要領書に明確かつ具体的に示しておく必要があり、建築工事共通仕様書（JASS5）に準ずるとした場合でも、適用する内容を抜粋して 	<p>【施 工】 工程表は現場代理人、監理技術者、工事監理者が押印またはサインをするよう改善します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約図書の保存について 今後の工事契約図書に綴じる図面については、A 3 サイズ（Z 折り A 4 サイズ）とします。 ・ 仕上げ精度の具体化について 躯体精度の数値目標については、建築工事共通仕様書（JASS5）の適用する内容を抜粋し、施工要領書に添付または記載します。

施工要領書に添付するなどの配慮が必要である。

・耐震改修に免震工法を採用したメリットを市民にアピールを

耐震改修に免震工法を採用したことのメリットについて、市民へわかりやすく説明できるように準備をしておくことが必要と思われる。

【むすび】

監査時点における書類審査及び現場調査の結果は概ね良好である。工事に関しても適正に管理運営がなされており、施工は予定どおり進捗している。

今後も安全管理に十分配慮され、市民サービスに影響のないよう品質の良い施工を行い、計画どおりに改修工事が完成することを要望する。

・耐震改修に免震工法を採用したメリットを市民にアピールを

市のホームページにて、免震工法のメリットを周知します。また、市民向け見学会を開催してアピールします。

【むすび】

品質・安全確保に努め、工期内の完了を目指します。